

平成26年度 総 会 議 案

札幌市民憲章

前章 わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です。

1章 元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

2章 空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

3章 きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

4章 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

5章 世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

【日 時】平成26年7月14日(月) 10時00分～

【場 所】札幌市役所 12階1～5号会議室

札幌市民憲章推進会議

会 議 次 第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 議長あいさつ

札幌市民憲章推進会議 議長 木原 直彦

4 議 事

(1) 報告第1号 平成25年度 事業報告

(2) 報告第2号 平成25年度 周年記念行事等特別会計事業報告

(3) 議案第1号 平成25年度 一般会計歳入歳出決算報告

(4) 議案第2号 平成25年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算報告

(5) 報告第3号 平成25年度 監査報告

(6) 議案第3号 平成26年度 事業計画（案）

(7) 議案第4号 平成26年度 一般会計歳入歳出予算（案）

(8) 議案第5号 平成26年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算（案）

(9) 議案第6号 議長選考委員会の設置等について（案）

5 閉 会

目 次

報告第1号	平成25年度	事業報告	・・・	P 1
報告第2号	平成25年度	周年記念行事等特別会計事業報告	・・・	P 3
議案第1号	平成25年度	一般会計歳入歳出決算報告	・・・	P 7
議案第2号	平成25年度	周年記念行事等特別会計歳入歳出決算報告	・・・	P 9
報告第3号	平成25年度	監査報告	・・・	P 11
議案第3号	平成26年度	事業計画（案）	・・・	P 12
議案第4号	平成26年度	一般会計歳入歳出予算（案）	・・・	P 14
議案第5号	平成26年度	周年記念行事等特別会計歳入歳出予算（案）	・・・	P 16
議案第6号		議長選考委員会の設置等について（案）	・・・	P 18

〈参考資料〉

札幌市民憲章推進会議役員名簿

札幌市民憲章推進会議会則

平成25年度一般会計事業報告

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくために、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努めた。

1 市民憲章実践優良者表彰（団体・個人）

地域または職域において率先して市民憲章の普及若しくは実践活動を行っている優良団体・個人を表彰。平成25年度は1団体・3個人を表彰（事業費36,708円）

	推薦者 (敬称略)	被表彰者名 (敬称略・五十音順)
団体	簾舞地区町内会連合会	(みすまいだんちちょうないかい) 簾舞団地町内会
個人	公益社団法人心の里親会・奨学会	(くろだ あいこ) 黒田 愛子
	札幌市学校教護協会	(たかむろ のりこ) 高室 典子
	特定非営利活動法人 札幌鍼灸柔整マッサージ師会	(なかい きみじ) 中井 君次

2 「ミニさっぽろ2013」の共催

札幌市等と共に実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験を通じて、子どもたちに自治の意識を涵養するとともに市民憲章の普及・啓発を図る「ミニさっぽろ2013」を開催。

- (1) 日 時 平成25年10月5日（土）、6日（日）10時00分～16時00分
- (2) 会 場 アクセスサッポロ（白石区流通センター4丁目3-55）
- (3) 対 象 札幌市内に住む小学校3年生及び4年生
- (4) 参加人数 3,421人（1日目：1,727人、2日目：1,694人）
- (5) 事業費 110,000円（実行委員会負担金50,000円、ブース運営費60,000円）

3 「北1条通オフィス町内会 セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動や交通安全の街頭啓発を行う「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」に世話人として参加。

- (1) 開催日 ① 平成25年6月6日（木）
② 平成25年9月5日（木）
- (2) 参 加 ① 78団体、約1,000人
② 78団体、約800人

4 花苗の花壇への植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇（五輪花壇・市民憲章制定20周年記念花壇等5か所）などで、地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援したほか、当事務局職員による花苗の植込みを実施。

- ・ 20周年記念花壇(北27条公園通り、元町公園、やなぎ公園、発寒河畔公園)の管理団体へ交付金を支出（交付金20,000円×4団体）
- ・ 五輪花壇(東7丁目緑地)の管理団体には花苗、土、肥料を現物提供（花苗等34,986円）
- ・ 20周年記念花壇(みつば公園)には、当事務局職員が花苗の植込みを実施（花苗等11,938円）

5 各種行事等への協賛

市民憲章の普及・啓発に資する以下の行事等に協賛。

- ・ 小さな親切運動推進会議（負担金10,000円）
- ・ 心の里親会：養護施設児童絵画展及び書道展に当会議議長賞の賞状と盾を贈呈（賞状等4,630円）
- ・ 時計台創建135周年記念（負担金100,000円）

平成25年度周年記念行事等特別会計 事業報告

平成25年11月3日に制定50周年を迎えたことから、これを記念して市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくよう、50周年記念事業を実施した。

1 50周年記念式典の開催（事業費585,604円）

(1) 概要

50周年を記念して、制定日である11月3日に記念式典を開催。

記念式典では、市民憲章実践優良者表彰を取り行うほか、札幌の伝統文化・芸能を鑑賞する場を創出。

(2) 記念式典開催日・場所

平成25年11月3日（日）18時30分～20時00分 札幌時計台ホール

(3) 開催協力（敬称略）

札幌市時計台（指定管理者：一般社団法人札幌市友会）

札幌文化団体協議会

札幌市役所声友会合唱団

(4) 参加人数

150人（推進会議役員や来賓、各連合町内会長など）

2 50周年記念誌『道都札幌一輝き続けて』の発行（制作費945,200円）

(1) 概要

50周年を機とした記念誌を発行し、記念式典列席者や市内の小中学校などに配布したほか、事務局（札幌市役所市民まちづくり局）にて1冊450円で販売。

(2) 発行部数

1000部

3 子ども参加型イベント『いま、子どもたちと考える未来』の開催

未来の自分や夢について考える機会を創出するため、子ども向けの各種イベント等を実施。

(1) 小学生の部 栗山監督特別授業「夢への道10年」（事業費3,603,050円）

ア 概要

子どもたちがしあわせな将来や夢を考え、描く機会をつくるため、北海道日本ハムファイターズの栗山英樹監督をお招きした1日限りの特別授業を開催。その内容は、テレビ番組での放映や市内小中学校へのDVD配布、インターネット上でのストーリーミング放送（期間限定・無料）を実施。

イ 特別授業実施日（収録日）

平成25年12月14日（土）13時00分～15時30分

札幌市立北光小学校（東区北12条東6丁目） 小学4年生31人参加

- ウ テレビ番組放送日
平成25年12月30日(月)15時30分～16時00分
番組名：栗山監督の特別授業「夢への道10年」 北海道テレビ放送(HTB)
- エ オンデマンド放送「HTB北海道オンデマンド」
平成25年12月30日(月)から平成26年2月28日(金)の期間、無料放送
- オ 協力
北海道日本ハムファイターズ(監督 栗山 英樹)
札幌市小学校長会
北海道テレビ放送株式会社
- カ 協賛
一般社団法人札幌青年会議所

(2) 中学生・高校生の部 カタリ場(事業費882,000円)

- ア 概要
中学生や高校生に、大学生とともに将来や夢を考え、話し合う機会をつくるため、市内の中学校、高校で「カタリ場」を開催。中学校での「カタリ場」は、北海道内初の試み。
- イ 実施日時
 - ・平成26年1月22日(水)13時35分～15時25分
札幌市立青葉中学校(厚別区青葉町10丁目1-1) 中学2年生66人参加
 - ・平成25年(2013年)12月4日(水曜日)
 - ①9時50分～11時40分、②14時15分～16時05分
 - 札幌新川高等学校(北区新川5条14丁目) 高校2年生307人参加
- ウ 協力
札幌市中学校長会
札幌市立青葉中学校、
札幌市立高等学校・特別支援学校長会
札幌新川高等学校
特定非営利活動法人CAN

(3) 小・中学生とその保護者向け

未来をつくる子どもたちへのメッセージ～プロで活躍する札幌の先輩たち～

(事業費477,271円)

- ア 概要
プロで活躍する札幌出身の先輩をゲストとして招き、夢を持ち続けることの大切さなどをテーマとしたトークセッションなどを実施。
- イ 実施日時・場所
平成25年11月3日(日)10時30分～11時45分
札幌ユビキタス協創広場U-cala(ユーカラ)
(中央区北1条東4丁目1-1 サッポロファクトリー1条館1階)

ウ 参加人数

54人（公募による）

エ 出演者

プロ棋士	野月浩貴
エスポラーダ北海道	小野寺隆彦（監督）
エスポラーダ北海道	吉田順省（選手）
エスポラーダ北海道	鈴木裕太郎（選手）
司会	福津京子

オ 協賛

株式会社 内田洋行
札幌北の杜ライオンズクラブフットサル支部

カ 主催（2団体での共催）

一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ、札幌市民憲章推進会議

4 札幌市民憲章制定50周年記念 札幌フィルハーモニー管弦楽団

第50回定期演奏会50周年記念特別コンサートの開催（事業費1,742,314円）

(1) 概要

札幌に関連した楽曲を交えた記念コンサートを、札幌で一番古い市民楽団である札幌フィルハーモニー管弦楽団とともに開催。コンサートでは、札幌市民憲章の成り立ちと札幌の50年を振り返る映像で演出。

(2) 開催日時・場所

平成25年10月19日（土）18時30分開演 札幌市民ホール

(3) 観客数

1,088人（招待客除く。チケットは市内プレイガイド等にて1枚1,000円で販売）

(4) 協賛

公益社団法人北海道宅地建物取引業協会
公益社団法人全日本不動産協会北海道本部
一般社団法人札幌青年会議所

(5) 主催（2団体での共催）

札幌フィルハーモニー管弦楽団、札幌市民憲章推進会議

(6) 協力

札幌市立大学デザイン学部 石田ゼミ

5 50周年記念モニュメントの制作（事業費1,228,900円）

(1) 概要

50周年を記念したモニュメントを制作し、札幌市民憲章とゆかりの深い札幌市時計台に設置。

(2) 協賛

ライオンズクラブ国際協会331-A地区

(3) 制作

札幌市立大学デザイン学部教授 上遠野敏

6 50周年記念展示会『多彩な札幌なつかし展』の開催（事業費1,112,082円）

(1) 概要

札幌にある文化財のミニチュアや昔の風景スケッチ、写真、年表パネルなどの展示を行い、札幌市民憲章の成り立ちなどをPRするとともに、札幌の50年を回顧する機会を創出。

(2) 開催時期・場所

平成26年2月13日（木）～2月20日（木）全8日間

各日11時00分～20時00分 札幌駅前通地下広場北4条東広場

(3) 開催協力（敬称略）

朝倉賢（作品提供）

浦田久（作品提供）

原田尚子（作品提供）

札幌市公文書館（資料提供）

(4) 来場者数

8日間で延べ7,482人（1日平均約900人）

平成25年度 一般会計歳入歳出決算

歳入総額 843,759 円

歳出総額 843,759 円

差引残額 0 円

【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 会 費	600,000	505,500	△ 94,500	
1 賛助会費	600,000	505,500	△ 94,500	・団体 119件 ・個人 168件
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	271,233	271,233	0	
1 繰越金	271,233	271,233	0	平成24年度から繰越
1 雑 入	767	26	△ 741	
1 雑 入	767	26	△ 741	預金利息
合 計	939,000	843,759	△ 95,241	

【歳出】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 事業費	749,000	419,262	329,738	
1 会議費	40,000	31,000	9,000	総会・常任委員会等
2 推進活動費	709,000	388,262	320,738	推進活動費 223,632
				花壇植込 126,924
				普及啓発費(ミニさっぽろ市民憲章ブース) 60,000
				市民憲章パネル展 0
				市民憲章表彰関係費 36,708
				セーフティ&グリーン大作戦関係費 0
				負担金補助及び交付金 164,630
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 4,630
				ミニさっぽろ負担金 50,000
				時計台創建135周年記念負担金 100,000
2 事務局費	140,000	76,975	63,025	
1 事務費	140,000	76,975	63,025	庁舎使用料・振込手数料
3 予備費	50,000	0	50,000	
1 予備費	50,000	0	50,000	
4 繰越金	0	347,522	△ 347,522	
1 繰越金	0	347,522	△ 347,522	平成26年度へ繰越
合 計	939,000	843,759	95,241	

平成25年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出決算

歳入総額 12,527,567 円

歳出総額 12,527,567 円

差引残額 0 円

【歳入】

(単位:円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	説 明
1 繰越金	6,900,353	6,900,353	0	
1 繰越金	6,900,353	6,900,353	0	平成24年度から繰越
2 雑入	9,647	1,128	△ 8,519	
1 雑入	9,647	1,128	△ 8,519	預金利息
3 協賛金	1,250,000	1,597,000	347,000	
1 協賛金	1,250,000	1,597,000	347,000	85団体・個人
4 負担金	3,000,000	3,000,000	0	
1 市負担金	3,000,000	3,000,000	0	札幌市
5 事業収入	800,000	1,029,086	229,086	
1 事業収入	800,000	1,029,086	229,086	コンサートチケット収入 記念誌販売収入
合 計	11,960,000	12,527,567	567,567	

【歳出】

(単位:円)


科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (A)-(B)	説 明
1 繰 越 金	0	1,905,206	△ 1,905,206	
1 繰 越 金	0	1,905,206	△ 1,905,206	平成26年度へ繰越
2 予 備 費	1,060,000	0	1,060,000	
1 予 備 費	1,060,000	0	1,060,000	
3 事 業 費	10,900,000	10,622,361	277,639	
1 事 業 費	10,900,000	10,622,361	277,639	
				50周年記念式典 585,604
				50周年記念誌 945,200
				子ども参加型イベント 『いま、子どもたちと考える未来』 4,962,321
				小学生対象 (3,603,050)
				広報・普及啓発 中学生対象 (882,000)
				高校生対象 子ども全般 (477,271)
				50周年記念特別コンサート 1,742,314
				50周年記念モニュメント 1,228,900
				50周年記念展示会 1,112,082
				事務費(リーフレット印刷、振込手数料等) 45,940
合 計	11,960,000	12,527,567	△ 567,567	

平成25年度 監査報告

札幌市民憲章推進会議の平成25年度歳入歳出決算について、関係帳簿、関係証ひょう書類等を照合・監査の結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めます。


平成26年7月2日

札幌市民憲章推進会議 監査委員

佐藤博明 

平成26年7月3日

札幌市民憲章推進会議 監査委員

梶原隆 

平成26年度事業計画(案)

市民憲章の精神がより多くの市民の心の中に定着し、受け継がれていくよう、市民憲章の普及と実践活動のための事業推進に努める。

1 市民憲章実践優良者表彰(団体・個人)

地域または職域において、率先して市民憲章の普及若しくは実践活動を積極的に行っている優良団体・個人を表彰する。

2 「ミニさっぽろ2014」の共催

札幌市等と共に実行委員会を構成し、仮想都市の中における職業体験や生活体験を通じて、子どもたちに自治の意識を涵養するとともに市民憲章の普及・啓発を図るイベントである「ミニさっぽろ」を開催する。

日 時：平成26年10月4日(土)、5日(日)(予定)

会 場：アクセスサッポロ(白石区流通センター4丁目3-55)

対 象：札幌市内に住む小学校3年生及び4年生

3 「北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦」への参加

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、北1条通沿いの清掃活動や交通安全の街頭啓発を行う『北1条通オフィス町内会セーフティ&クリーン大作戦』に世話人として積極的に参加する。

4 花苗の花壇への植込み

市民憲章第2章「空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。」の実現を目指し、市内の街区公園等に設置している市民憲章花壇(市民憲章制定20周年記念花壇等6か所)などで地域住民の参加により行われている花苗の植込みを支援するほか、当事務局職員による花苗の植込みを実施する。

5 各種行事等への協賛

市民憲章の普及・啓発に資する以下の行事等に協賛する。

- ・ 小さな親切運動推進会議
- ・ 心の里親会児童絵画・書道展

6 市民憲章パネル展の実施

市民憲章の理念などを紹介したパネル展を実施し、賛助会員の募集、収入源の拡大を図る。

7 屋外用市民憲章板の改修（周年記念行事等特別会計事業として）

市民憲章の普及を図るため、昭和56年度から昭和59年度に市内の公園等に設置した屋外用市民憲章板（計22か所、公園改修による撤去等により現存15か所）について、必要な改修を実施する。

平成26年度については、市民憲章制定20周年記念花壇等が設置されている6か所のうち、改修が必要な1か所について実施し、併せてその他の公園等に設置されている憲章板については、今後の改修の要否を判断するため、設置状況の調査を実施する。

平成26年度 一般会計歳入歳出予算(案)

【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 会 費	600,000	600,000	0	
1 賛助会費	600,000	600,000	0	団体・個人からの賛助会費
2 交 付 金	67,000	67,000	0	
1 市交付金	67,000	67,000	0	札幌市
3 繰 越 金	347,522	271,233	76,289	
1 繰 越 金	347,522	271,233	76,289	平成25年度から繰越
4 雑 入	478	767	△ 289	
1 雑 入	478	767	△ 289	預金利息等(端数調整)
合 計	1,015,000	939,000	76,000	

【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 事 業 費	805,000	749,000	56,000	
1 会 議 費	80,000	40,000	40,000	総会・常任委員会等
2 推 進 活 動 費	725,000	709,000	16,000	推進活動費 610,000
				花壇植込 140,000
				普及啓発費(パンフレット印刷等) 200,000
				市民憲章パネル展 60,000
				市民憲章表彰関係費 200,000
				セーフティ&クリーン大作戦関係費 10,000
				負担金補助及び交付金 115,000
				小さな親切運動負担金 10,000
				心の里親会児童絵画・書道展負担金 5,000
				ミニさっぽろ負担金 100,000
2 事 務 局 費	160,000	140,000	20,000	
1 事 務 費	160,000	140,000	20,000	庁舎使用料・振込手数料等
3 予 備 費	50,000	50,000	0	
1 予 備 費	50,000	50,000	0	
合 計	1,015,000	939,000	76,000	

平成26年度 周年記念行事等特別会計歳入歳出予算(案)

【歳入】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	1,905,206	6,900,353	△ 4,995,147	
1 繰越金	1,905,206	6,900,353	△ 4,995,147	平成25年度から繰越
2 雑入	794	9,647	△ 8,853	
1 雑入	794	9,647	△ 8,853	預金利息(普通預金)等
3 協賛金	0	1,250,000	△ 1,250,000	
1 協賛金	0	1,250,000	△ 1,250,000	
4 補助金	0	3,000,000	△ 3,000,000	
1 市補助金	0	3,000,000	△ 3,000,000	
5 事業収入	0	800,000	△ 800,000	
1 事業収入	0	800,000	△ 800,000	
合 計	1,906,000	11,960,000	△ 10,054,000	

【歳出】

(単位:円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	説 明
1 繰越金	1,506,000	0	1,506,000	
1 繰越金	1,506,000	0	1,506,000	
2 予備費	100,000	1,060,000	△ 960,000	
1 予備費	100,000	1,060,000	△ 960,000	
3 事業費	300,000	10,900,000	△ 10,600,000	
1 事業費	300,000	10,900,000	△ 10,600,000	屋外市民憲章板改修 300,000
				憲章板改修費(1か所) 300,000
合 計	1,906,000	11,960,000	△ 10,054,000	

議長選考委員会の設置等について(案)

1 議長選考委員会の設置について

現議長より、平成27年度の任期満了をもって、退任の意向が示されたことから、新議長の候補者の選考にあたり、議長選考委員会を設置することとする。

2 委員の委嘱

議長選考委員会の委員については、市民憲章推進会議役員から適任者を若干名選出し、常任委員長が委嘱する。

3 議長選考委員長の選任

この議長選考委員会には、委員の互選により、議長選考委員長を1名置く。

市民憲章推進会議役員名簿

(敬省略)

役職名	団体名	職名	氏名
議長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	名誉会長	木原 直彦
副議長	札幌商工会議所	会 頭	高向 巖
〃	札幌市立高等学校・特別支援学校長会	会 長	佐々木 高至
〃	北海道放送株式会社	代表取締役社長	渡辺 卓
〃	札幌市議会	議 長	高橋 克朋
常任委員長	特定非営利活動法人さっぽろ時計台の会	会 長	谷 征輝
常任副委員長	札幌市女性団体連絡協議会	会 長	佐藤 和子
〃	札幌市PTA協議会	会 長	川端 美樹
常任委員	株式会社エフエム北海道	代表取締役社長	宇佐美 暢子
〃	札幌交通安全連合会	会 長	木村 輝美
〃	一般社団法人札幌市医師会	事務局長	白川 衛
〃	札幌市学校教護協会	理事長	前田 敏文
〃	一般社団法人札幌歯科医師会	事務局長代行	平田 学
〃	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会	常務理事	宮川 学
〃	札幌市赤十字奉仕団	委員長	坂田 紀久恵
〃	一般財団法人札幌市体育協会	副会長	長澤 茂嗣
〃	札幌市中学校長会	研究部副部長	坪内 伸樹
〃	札幌市仏教連合会	会 長	山本 弘詔
〃	一般社団法人札幌青年会議所	理事長	池崎 潤
〃	札幌地区防犯協会連合会	会 長	中山 菊雄
〃	札幌テレビ放送株式会社	代表取締役社長	小林 裕孝
〃	一般社団法人札幌薬剤師会	会 長	竹内 伸仁
〃	株式会社ジェイコム札幌	代表取締役社長	古賀 祐治
〃	日本放送協会札幌放送局	局 長	中田 裕之
〃	北海道高等学校長協会石狩支部	石狩支部長	大山 節夫
〃	株式会社北海道新聞社	代表取締役社長	村田 正敏
〃	北海道テレビ放送株式会社	代表取締役社長	樋泉 実
〃	北海道文化放送株式会社	代表取締役社長	須賀 信昭
〃	毎日新聞社北海道支社	支社長	川口 裕之
〃	札幌市教育委員会	教育委員	池田 官司
〃	札幌市教育委員会	教育長	町田 隆敏
〃	札幌市	市民まちづくり局長	池田 佳恵
〃	札幌市	中央区長	高松 康廣
〃	札幌市	北区長	阿部 宏司
〃	札幌市	東区長	宮浦 哲也
〃	札幌市	白石区長	谷江 篤
〃	札幌市	厚別区長	堀澤 純一
〃	札幌市	豊平区長	小西 正雄
〃	札幌市	清田区長	新谷 光人
〃	札幌市	南区長	大谷内 則夫
〃	札幌市	西区長	広川 英人
〃	札幌市	手稲区長	本間 敬久
監査委員	一般社団法人札幌観光協会	専務理事	梶原 隆
〃	札幌市小学校長会	会 長	佐藤 博明

札幌市民憲章推進会議会則

(名称)

第1条 この会議は、札幌市民憲章推進会議という。

(目的)

第2条 この会議は、札幌市民憲章の周知を図り市民憲章が真に市民生活の中に融和し、より豊かな市民となるために適切な実践案を策定し、これを推進することを目的とする。

(構成)

第3条 この会議は、市内各団体の代表者をもって構成する。

2 構成員の補充は構成員3名以上の推薦により、常任委員会において決定し、議長が委嘱する。ただし、職務上の異動の場合は、その後任者をあてる。

3 会議は、第1項の規定にかかわらず、特に必要と認めた者を構成員とすることができる。

(役員)

第4条 この会議には、次の役員を置く。

議長 1名 副議長 若干名 常任委員 若干名
監査委員 若干名

2 前項の役員は構成員の互選による。

3 役員に欠員を生じたときは、前項の規定による補充するものとする。
ただし、職務上の事由による場合は、前条第2項ただし書きの規定を準用する。

(役員任期)

第5条 役員任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。

2 欠員により補充された役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 議長はこの会議を代表し会務を総理する。

2 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 常任委員は議長及び副議長をたすけ、この会議の業務を処理する。

4 監査委員はこの会議の会計並びに業務の運営状況を監査する。

(顧問)

第7条 この会議に顧問を若干名おくことができる。

顧問は総会の議決を経て議長が委嘱する。

(会議)

第8条 この会議に総会及び常任委員会を設ける。

(招集)

第9条 総会は毎年1回とし議長が招集する。ただし、議長が必要と認めるときは、臨時に召集することができる。

2 総会の協議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1)会則の制定、改廃に関すること。
- (2)事業計画及び事業報告に関すること。
- (3)その他、議長が必要と認めた事項。

(常任委員会)

第10条 常任委員会には、委員の互選により委員長1名、副委員長若干名をおき、委員長が必要と認めるときに常任委員会を招集する。

2 常任委員会は、総会決定事項その他この会議運営の細部に関する事項を処理する。

(会計)

第11条 この会議は寄付金、その他の収入をもってあてる。

(会計区分)

第12条 この会議の会計は、一般会計及び特別会計とする。

2 この会議に、周年行事の実施等に要する費用に充てるため、周年記念行事等特別会計を設置する。

3 周年行事等特別会計に属する現金は、同一年度内に限り一般会計に貸し付けることができるものとする。

4 前項による貸付は利息を付さないで行うことができるものとする。

(会計年度)

第13条 この会議の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(専門委員)

第14条 この会議の運営、その他につき必要と認めるときは、専門委員を置くことができるものとし、議長が委嘱する。

(事務局)

第15条 この会議の事務を処理するため事務局をおく。

事務局は札幌市役所市民まちづくり局内におき、必要な事項は別に定める。

(補足)

第16条 この会則に定めるほか必要な事項について議長が定める。

附 則

この会則は昭和47年5月31日から施行する。

附 則

この会則は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この会則は平成20年6月9日から施行する。